

第2次秋田県環境基本計画について

環境管理課

計画策定の趣旨

- 平成10年3月に策定した「秋田県環境基本計画」(平成15年6月改定)の期間が平成22年度をもって満了
- 第1次計画の検証、県民・事業者へのアンケート調査結果を踏まえ、環境をめぐる状況の変化への対応や県政運営指針である「ふるさと秋田元気創造プラン」との整合も図り、第2次計画を策定

計画の役割と期間

- 秋田県環境基本条例第9条に規定する環境の保全に関する基本的な計画
- 県が各施策を推進するに当たり、本計画との整合を図ることが必要
- 計画期間は、平成23年度から32年度までの10年間

目指すべき環境像

豊かな水と緑あふれる秋田
～みんなで環境先進県を目指して～

- 地球温暖化対策や循環型社会の構築などのため、4つの基本方針に基づき、県民、事業者、民間団体、行政が一体となった環境保全活動の取組の展開、豊かな自然環境の保全、育成など、全国に誇れる「環境先進県」を実現

計画の体系と方向性

基本方針

第1 自然と人との共存可能な社会の構築

- 1 豊かな自然環境の体系的保全
- 2 自然とのふれあいの確保
- 3 農地、森林、沿岸域の環境保全機能の維持・向上
- 4 快適環境の確保

第2 環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の構築

- 1 良好な生活環境の保全
 - ① 大気環境の保全、騒音・振動・悪臭の対策
 - ② 水・土壌環境の保全
 - ③ 化学物質対策の推進
- 2 循環型社会の実現
廃棄物の発生抑制と循環的利用、適正処理の推進

第3 地球環境保全への積極的な取組

- 1 地球温暖化対策の推進
- 2 オゾン層の保護・酸性雨対策の推進
- 3 国際協力の推進

第4 環境保全に向けての全ての主体の参加

- 1 環境教育、環境学習の推進
- 2 環境に配慮した自主的行動の推進
- 3 広域的な協力体制の確立

共通の・基盤的施策の推進

- 1 環境影響評価の推進
- 2 規制的手法・誘導的手法の活用
- 3 環境マネジメントシステムの普及・推進
- 4 監視・測定体制の充実

重点プロジェクトの推進

- 1 生物多様性の確保
- 2 自然と人が共存した持続可能な農業、林業、漁業の推進
- 3 三大湖沼の水質保全
- 4 河川の水質保全
- 5 化学物質による環境汚染の防止
- 6 廃棄物の減量化・リサイクルの推進
- 7 地球温暖化対策の推進
- 8 環境教育、環境学習の推進と県民運動の展開

計画の推進体制

- 県民、事業者、民間団体、行政が連携・協力した協働の取組を推進
- 環境マネジメントシステムにより進行管理を行うとともに、進捗状況を環境白書等で公表

これまでの経緯

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| 平成22年11月 | 環境審議会(諮問) |
| 〃 | 『新たな「秋田県環境基本計画」策定委員会』の設置(3回開催) |
| 平成23年2月4日～3月3日 | パブリックコメントの実施、市町村及び審議会委員からの意見聴取 |
| 平成23年2月 | 計画(素案)について県議会に報告 |
| 平成23年5月 | 環境審議会(答申) |